

## 第2章 基本方針

### 1 市の情報化の現状

#### 第三次情報化計画進捗状況

本市では、令和3年度まで第三次鹿嶋市情報化計画(計画期間:平成29年度から令和3年度)に基づき、情報化を図ってきました。この計画では、情報化の目指すべき方向として「4つの基本指針」を掲げています。その基本指針に基づいた「8つの重点目標」を設定し「21の施策」を実施することとしました。

情報化計画策定に当たり、第三次鹿嶋市情報化計画の進捗状況と成果について総括を行い、本市の情報化の現状について把握しました。

これを定量的、定性的に集計した結果は次のとおりです。

#### ○施策の実施状況(定量的集計)

計画どおり実施	15事業 (68%)
遅延している	6事業 (27%)
未実施	1事業 (5%)

(1つを2つに分けて集計している施策があるため全部で22事業となっています。)

#### ○施策の効果(定性的集計)

想定以上の効果が得られた	2事業 (9%)
想定どおりの効果が得られた	4事業 (18%)
概ね想定どおりの効果が得られた	6事業 (27%)
一部想定どおりの効果が得られた	1事業 (5%)
想定どおりの効果が得られなかった	2事業 (9%)
遅延、未実施のため効果が測れなかった	7事業 (32%)

(1つを2つに分けて集計している施策があるため全部で22事業となっています。)

21施策中7割弱の事業が計画どおり実施でき、その内概ね想定どおり以上の効果が得られたものが12事業と、実施できた15事業の8割に達しています。

遅延していたり、未実施の事業については、担当課で第三次情報化計画終了後も引き続き実施していく意向なので、今後効果が出てくるものと思われます。

計画どおり実施できた事業についても、全てこの後も継続運用していきます。

情報化計画では、これを踏まえ、ICTの発展、社会環境の変化、自治体DXの必要性を加味し、特に実施すべき事業を取り上げていきます。

また、計画策定方策としてこれまでの方策を変更し、目指すべき姿を明確にし、それを達成するための施策を計画していくバックキャスト<sup>\*</sup>思考により作成します。このことにより、より高い目標の達成を目指します。

(第三次情報化計画の進捗状況と成果についての詳細内容はP43～45に掲載しています。)

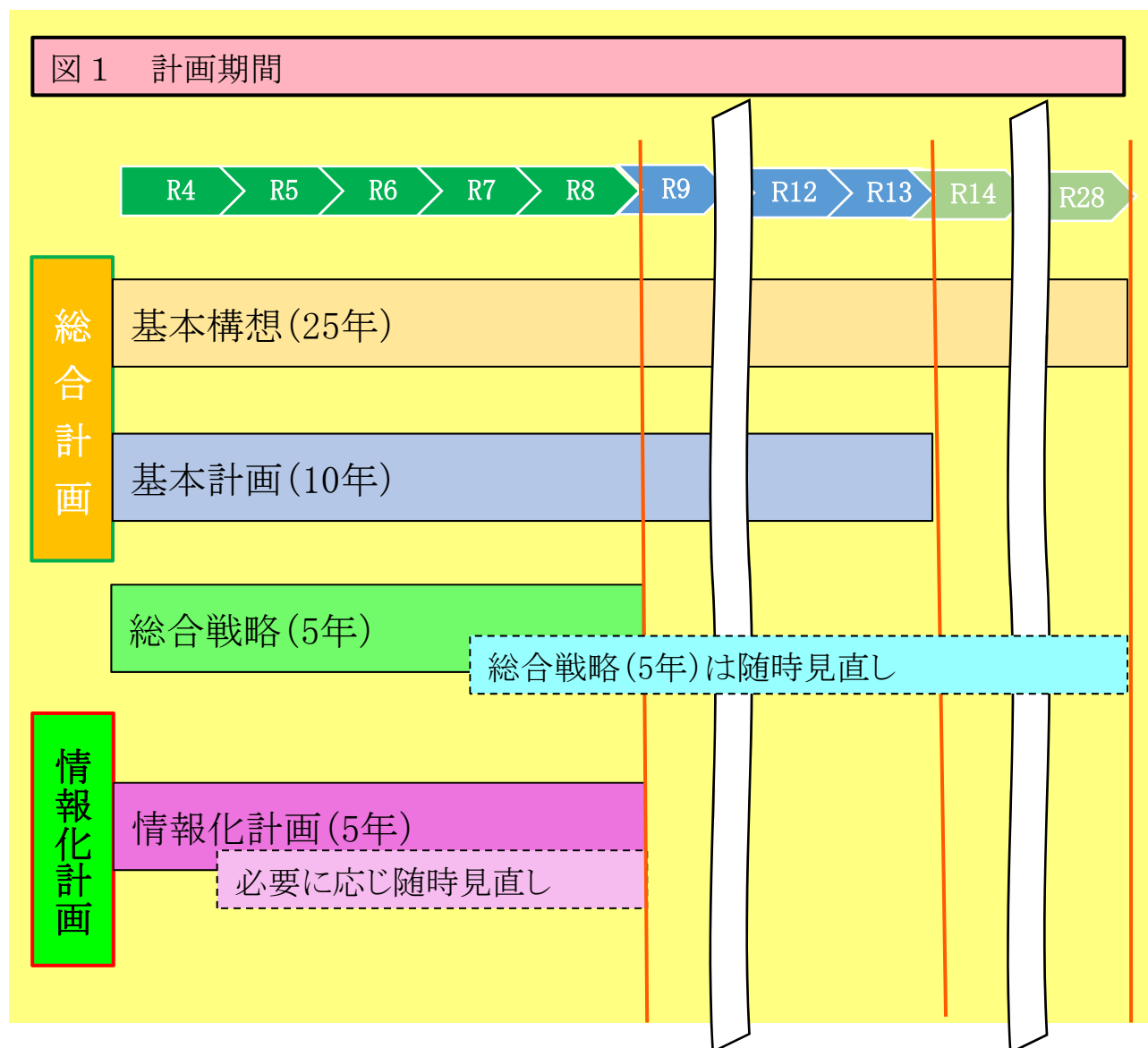
## 2 計画の位置付け

情報化計画は、第三次鹿嶋市情報化計画と同様に、まちづくりの最上位計画である「総合計画(令和4年度～13年度)」に基づき、その基本構想、基本計画及び基本計画のうち重点施策に位置付けられた総合戦略で示された目標の実現に向けて、情報化の視点から具体的な事業を推進するための個別計画として策定します。

## 3 計画期間

情報化計画は総合計画の下位計画となりますが、総合計画の基本計画期間は10年と長いことから、その重点施策として位置付けられた総合戦略の期間に合わせ令和4年度から8年度までの5年間とします(図1)。

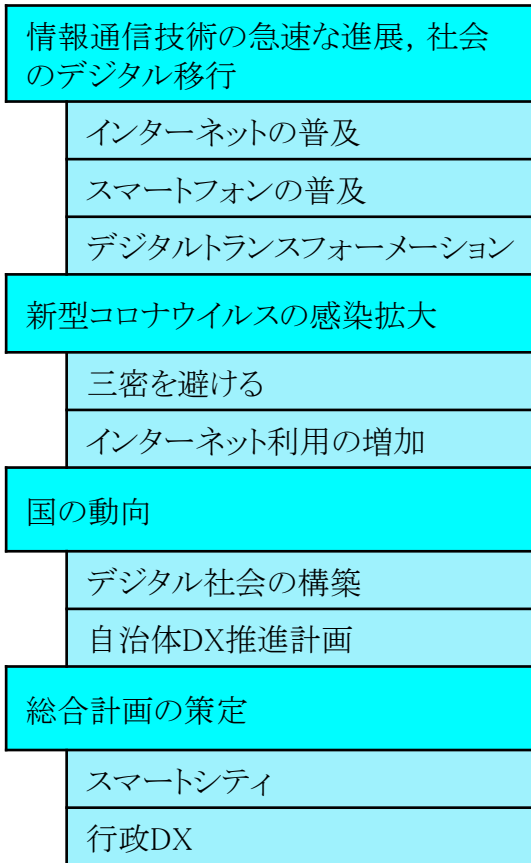
ただし、ICT及びその活用範囲は年々加速度的に進展及び拡大していますので、計画が現状と乖離(かいり)することがないように、計画期間中であっても必要に応じ適宜見直しを図ります。



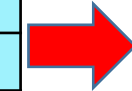
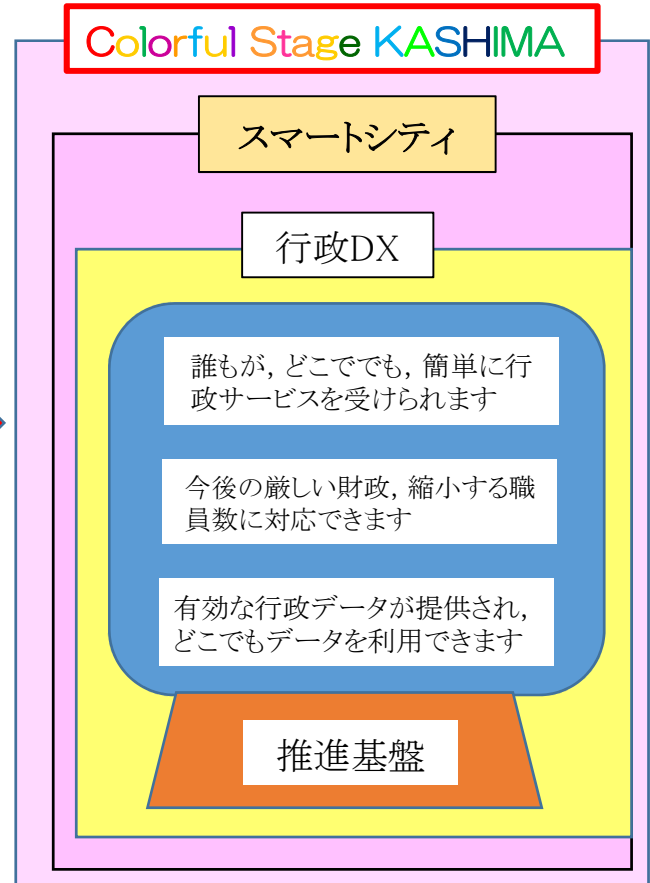
## 4 情報化計画の基本指針

情報化計画では、第1章の計画策定の背景を基にした目指す姿を達成するために、次の4つの基本指針を定めます。

### 背景



### 目指す姿



### 基本指針

基本指針1 市民の利便性向上

基本指針2 行政業務の効率化

基本指針3 推進基盤づくり

基本指針4 スマートシティに向けたデジタルの活用